

令和6年度第5回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和7年1月28日（火）

立川市保健医療部高齢福祉課

■日 時 令和7年1月28日（火） 午後2時～4時

■場 所 立川市役所101会議室

■出席者 （敬称略）

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹（会長）
学識経験者	岡垣 豊（副会長）
医療従事者	小西 亜佐子
医療従事者	中村 伸
第1号被保険者代表	斎藤 正雄
第2号被保険者代表	高山 亮
介護サービス利用者代表	室橋 三郎
介護サービス事業従事者	石井 光太郎

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	菅根 浩子、川野 智美
さいわい地域包括支援センター	水村 安代
かみすな地域包括支援センター	茶野 真由美

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター	松田 光子
かみすな福祉相談センター	井上 千花子
にしすな福祉相談センター	大原 郷治

[市職員]

保健医療部長	浅見 知明
福祉総務課長	西上 大助
介護保険課長	高木 健一
高齢福祉課長	村上 満生
介護保険課介護給付係長	杉浦 由樹
高齢福祉課業務係長	高水 万理
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	沖本 弘毅
高齢福祉課認知症対策係長	丸山 清孝
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一、八坂 里加、黒瀬 里沙、吉川 隆久

高齢福祉課長

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

ここ最近はすごく暖かい日とすごく寒い日で、本当に気温差が激しくて、私もついていけないような状況ですけれども、引き続き外に出ることが多い方は気を付けていただければと思います。

今年度もあと残すところ2カ月少しで、今年度の振り返りをつつ、そろそろ来年度に向けてのことも考えながら業務に当たっていく方が多いかと思えますけれども、引き続きこの協議会はあと1カ月、3月がありますけれども、今年度もこの協議会の中でもいろんなことが協議されてきていますので、引き続きこういった場で話し合っって課題解決に向けて協力していけるかと考えています。

私からのあいさつは以上です。では、会長、お願いします。

会長

それでは、年が明けまして、昨年は大変お世話になりました。今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今、高齢福祉課長からもお話がありましたけれども、第5回というのは例年のことではございますが、一番寒い時期の開催でございまして、今日は比較的この時間は過ごしやすいというか、ましなのですが、そういう中でもこの寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日も大変に盛りだくさんでございまして、どんどん進んでまいりたいと思えますけれども、その中でも積極的なご発言を頂戴できればと思います。

今日は時間をしっかりと取らなければいけないと思っておりますのは3の協議事項の1番、今、課長からのお話にもありましたけれども、今年度の振り返り、ここの部分。

資料でいうと、資料4番。こちらの時間を取りたいと思えますので、委員の皆さま方からも一言ずつ後ほど頂戴したいと思いますので、あらかじめお願ひをしておきたいと思えます。

本日の協議会の成立確認でございましてけれども、9名の委員の方のうち8名が出席でございまして、成立をいたしておりますことを報告いたしておきます。

では、次第にのっとりまして、次第の1番です。前回議事録の確認でございまして。

事務局からご説明ありますでしょうか。

事務局

改めまして、本日もよろしくお願ひいたします。

まず、資料の1、令和6年度第4回地域包括支援センター運営協議会の議事録になります。こちらにつきましては既に見ていただいておりますので、特に説明はございません。この場で修正等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

会長

委員の皆さん、何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この会議終了をもって前回の議事録は確定とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

では、議事の2、報告事項に移ります。

(1) 土曜日業務の取りやめについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局

私から説明をさせていただきます。お手元の緑色のチラシ、開所日の変更についてをご用意ください。

今年度、この協議会に議題として挙げられていて、その取りやめに関して非常に協議して、最終的に議会にも報告して承認をいただいて、正式に令和7年4月から土曜日の営業は取りやめと決定しましたけれども、今までずっと続いてきたものが急に変わるというところで、4月以降にちょっとした混乱はもしかしてあるかもしれないんですけども、この1月から3月、先ほど机上配布されたまちねっこのほうにも掲載はされているんですけども、市の3月10日の広報に載せる予定でして、あとホームページにも順次周知をしていきますので、何とかこの2月、3月の周知で4月以降の混乱がなるべく少なくなるような形で実際のところで運用できればと思っていますので、よろしくお願ひします。

今回、いろいろ外向けには包括のほうの土曜日の職員配置を平日にすることによって、平日の体制で相談を手厚くすることがまず一つあります。土曜日勤務ということで、そこが職員の応募のネックになっているというところで、その部分の人材の確保についての解消を大きな2つのポイントとして説明

はしていますけれども、何とかこれが来年度以降の体制も含めていい方向に行けばと考えております。

私からは以上です。

会長

ありがとうございます。委員の皆さま、何かご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

この取り組みが人材確保、また持続可能な円滑なセンター運営につながることを期待して、よろしいでしょうか、以上でございます。ありがとうございました。

では、次に移ります。

(2) 地域包括センター運営事業の見直しについてでございます。

事務局からご説明をお願いします。

事務局

続きまして、資料2をご用意ください。こちらにつきましては、前回、前々回とこの運営協議会の中でもご報告・ご協議いただいているものについて、最終的に介護保険課と介護予防推進係と調整ができましたので、ご報告をさせていただきます。

(1) から (7) までの項目がありまして、主なところをご説明させていただきます。

まず、(3) 地域密着型サービス運営推進会議でございます。こちらにつきましては、施行規則上、市職員もしくは地域包括支援センター職員が出席することとなっております、この制度が始まった当初から介護保険課と地域包括支援センターで役割分担をして対応をしてまいりました。

事業所数の増加に伴い、バランスが保てなくなってきておりましたので、一度全ての事業所を洗い出しまして、役割分担の見直しを検討させていただきました。

お示しのとおり、地域密着型サービス事業所は市内に54カ所あり、そのうちの35カ所が会議の開催をおおむね6カ月に1回となっております、年間延べ70回の開催を行うことを求められています。残りの19カ所につきましてはおおむね2カ月に1回の開催が求められており、年に114回の開催が必要となっております。

今回、介護保険課からご提案いただきまして、おおむね6カ

月に1回の事業所35カ所を地域包括支援センターが担当しまして、残りの19カ所につきましては介護保険課で担当するという役割分担になりました。

35カ所のうち、地域性がありましてばらつきがあるので、こちらの振り分けにつきましては、基幹型地域包括支援センターに調整を依頼しております。

(7) 追加項目となっておりますが、センター長会議で上がってきたものを介護保険課と協議をしたものになります。

現在、高齢者介護福祉計画の中では、居宅介護支援事業者等連絡会、訪問介護事業者連絡会、通所介護サービス事業者連絡会、この3つの連絡会を介護保険課が基幹型包括支援センターに委託をして運営しております。

それぞれの連絡会には幹事会がございまして、地域の事業所の代表、介護保険課が中心となりまして、基幹型地域包括支援センターが事務局となって、年3回程度行う連絡会の内容を決めているというような役割でございます。

居宅介護支援事業者等連絡会幹事会には各地域包括支援センターの主任介護支援専門員が当初から幹事として関わりを持ってまいりました。しかし、幹事会は月に1回の開催でして、負担も大きくなってきていることから、ほかの事業者連絡会と同様に地域型の地域包括支援センターの職員の参加を見合わせることにいたしました。

なお、基幹型地域包括支援センターが事務局として出ておりますので、こちらで居宅介護支援事業者等連絡会に限らず、訪問介護事業者連絡会や通所介護サービス連絡会での課題ですとか、こちらに取り上げてほしいと地域包括支援センターが考えることに関しましては、センター長会議やこの運営協議会などを通じて基幹型地域包括支援センター経由で幹事会の皆さまにお伝えをしていくというような流れを取りたいと考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。何か委員の皆さん、ご質問、ご意見はありますか。よろしいですか。前回からの話で流れもあるので大体皆さんはご納得いただいていますかね。ありが

とうございます。

では、後ほど何か気が付いたら、また戻っていただいても結構でございます。最新のご報告をいただいたということで了解をいたしました。ありがとうございました。

それでは、いったん次へ進めます。

2の(3)、地域包括支援センター運営協議会の方向性についてでございます。

これもまた事務局から何かお願いします。

事務局

資料3をご用意ください。こちらは、当該運営協議会の方向性について、新しく委員になられました方々も1年がたちましたので、改めて令和7年度に向けて運営協議会の役割等について確認をしていきたいと考えております。

まず、1につきましては介護保険法上の地域包括支援センターの設置の役割が書かれておりますのでご覧ください。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築・深化・推進のために設置されたセンターとなっております。

地域包括支援センターの業務につきましては、既にご承知のとおり、地域支援事業、指定介護予防支援事業ということで、2つの事業から成り立っております、大きく分けるとこのような形になっていて、この中に総合相談ですとか、予防プラン作成、ネットワークの構築等の業務が役割として挙げられております。

簡単に申し上げますと、一番下ですけれども、「立川市の高齢者が、介護が必要となっても、認知症になっても、安心して住み続けることができるよう地域づくりを行うこと」というのが地域包括支援センターの役割となっております。

続きまして、2地域包括支援センター運営協議会の役割となっております、当該の皆さまに御協力いただいている本協議会のことでございます。

地域包括支援センター運営協議会は、介護保険法施行規則というものによって行うことの設置がされている会議体になります。その中で、立川市地域包括支援センター協議会設置要綱というものがございまして、この中で協議事項として協議会の役割が記載されております。

(1) センターの設置に関することにつきましては、なかなか6つの地域包括支援センターで足りるのかというようなご意見もたくさんある中で、さらに、委員からも他市のように土足で上がれるような路面に面した誰もが入りやすい立地条件が整えられないかというようなご意見もありますけれども、なかなか厳しいかなと思っています。

(2) センターの運営・評価に関すること、このことに関しましては、月例報告としてあげているところです。

以下、(3) (4) ということ、この協議会の役割が設置要綱の中でうたわれているところになります。

本日の議題にあります、センターが予防給付・総合事業のケアマネジメント業務を委託できる居宅会議支援事業所の選定変更に関するものが(6)にありますので、予防のプラン、総合事業のプランを包括支援センターが委託する際にはこちらの協議会の承認をお願いしております。

その下の図ですけれども、こちらは、9期の高齢者福祉介護計画の中にも載っている図になります。

左側の図につきましては、9期の計画を、一言でいうと図に表すとどういうものになるかというものを図にしたものになりますので、ご覧いただければと思います。

本日説明したいのが右の図になります。「立川市地域包括支援ネットワーク循環図」となっておりまして、こちらも何度かこちらの協議会でもご説明をさせていただいておりますが、立川市は3層構造の体系をつくりながら、地域包括ケアシステムを構築し、推進を進めております。

一番下の第3層のところは個別ケース。第2層のところは、地域包括支援センター、地域福祉コーディネーターが活躍します日常生活圏域レベルというようになっています。

この地域包括支援センター運営協議会につきましては、第1層。これは市全域というように書いてあると思いますが、オール立川の会議体にこの地域包括支援センター運営協議会があります。

図を見ていただきますと、下に地域ケア推進会議というものがあるとはありますが、こちらで第2層の日常生活圏域の中で上がってきた課題を、地域ケア推進会議の中で検討していく。さ

らに、地域ケア推進会議の中で検討されたものがこの地域包括支援センター運営協議会に報告されて、さらに検討が進むという形になっております。

会長には、大変お忙しい中、この地域ケア推進会議のアドバイザーとして参加していただいております、地域ケア推進会議とこの運営協議会がつながっているような状況になってございます。

これら検討をされた内容を最終的には介護保険運営協議会にも報告をしまして、これからですと第10期の高齢者介護福祉計画に反映をしていく仕組みとなります。その計画に新たに反映されれば、最終的には第3層の個人レベルのところ、この方たちが生活しやすい立川市になっていくであろうということで、循環図というように名付けられている図になります。

次のページですけれども、立川市は現在17の会議体を運営しております、この地域包括支援センター運営協議会は2番目に位置しております。一番上の介護保険運営協議会が一番偉くて、次が地域包括支援センター運営協議会ということではありませんけれども、こんな形で17の会議体について1年を通じて運営をしております。

これらの会議体には国が決めた5つの機能というものがありまして、①個別課題の解決、②ネットワークの構築、③地域課題の発見、④地域づくり・資源の開発、⑤政策形成がこれらの会議体の役割・目的となっております。

立川市はプラスワンということで、真ん中になりますが、「専門職支援」という役割も持たせるような形で仕組みづくりがされているところでございます。

地域包括支援センター運営協議会の役割としては、「地域づくり・資源開発」、「政策形成」となっておりますので、こちらの役割につきましても意識していただいてこの会議に参加していただけるとありがたいと思っております。

次に年間スケジュールですけれども、現在立川市では6回の運営協議会を開催しております。年に6回開催する自治体は非常に珍しくて、年に1回しかやっていないところとか、年に2回しかやっていないところが多い中、立川市では平成18年からずっと年6回開催をしてきているところでございます。

また、地域包括支援センターの職員が出席するスタイルを取っているところも非常に珍しいとのこと。さらに、そういったところは最近増えておりますけれども、発言ができないというような、ただその会議に参加しているだけというような自治体もあるようでして、立川市ではそうではなくて、しっかりとセンター長がセンターの声を直接委員の皆さまに伝えていただく場ということでこの場を設けております。

第1回から第6回のおおまかなスケジュールはご覧の通りになっております。本日は第5回目になっておりますので、会長のお話にありましたとおり、前年度の振り返りと次年度の実施方針案の策定ということで進めてまいりたいと考えております。

3月には第6回がありますので、本日の振り返りの報告をご承認いただきまして、高齢福祉課が作成した実施方針案のご承認をいただきましたら、それを基に3月の運営協議会の時には次年度の計画を各センターが作ってきて、この協議会で承認されたら4月からスタートという形を取りたいと考えております。

いろいろとご説明をしましたがけれども、地域包括支援センター運営協議会の役割としては、地域包括支援センターの運営が円滑、効率的にできるように応援すること。今は人材確保ですとか、センター業務の確認・評価というのが非常に大きな役割をお願いしたいと考えているところでございます。

たびたび福祉相談センターについても協議をされてきましたけれども、次年度につきましても、さらに福祉相談センターの役割、在り方についてご意見、ご提案をいただけるとありがたいと思っております。

それから、17ある会議体の中のほかの会議体の機能としてはない政策形成に関することということが大きな役割になっておりますので、ぜひご協力いただければなと思っております。

これらの説明につきましては、委員の皆さまにこの役割をお願いする時にご説明は申し上げているものにはなりますが、恐らくその時よりも1年間委員を担っていただいた今聞く話とまた違うと考えましたので、本日お時間をいただいております。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。ということでございました。何か確認しておきたいところが委員の皆さんありましたら、センター長さんでも結構です。何かありましたらご発言お願いします。大丈夫ですかね。まとめてぎゅっとしていただいたら分かりやすいですね。ありがとうございます。

では、次へ進んでまいりましょう。

(3)の協議事項①でございます。今年度事業の振り返りのところでございます。先ほども申し上げましたけれども、これから少し時間を取ってご説明をいただきますので、その説明が終わりました後、各委員の皆さんから一言ずつご発言をお願いしたいと思います。

では、事務局からまずお願いします。

事務局

続きまして、資料4と、資料4（追加）と、たかまつ地域包括支援センターより報告2点という、この3つの資料をご用意ください。

こちらにつきましては、毎年12月になりますと地域包括支援センターと在宅支援係、地域福祉コーディネーター、認知症地域支援推進員と1年間の振り返りを行っておるものになります。

12月の時点で1年間の振り返りといいますが少し早いような気もしますが、この時点で気付いたものにつきましては、1月、2月、3月で完成させるといったものもありますので、12月に振り返りを行っております。

ここからは、ふじみ地域包括支援センターからまず地域包括支援センターの振り返りについて、各所3分ぐらいで報告をさせていただいた後、福祉相談センターにも報告していただき、委員の皆さまからの質疑応答、ご意見を頂戴できればと考えております。

ちょっと長い説明になるかと思いますが、よろしくお願いたします。

ふじみ地域包 それでは、ふじみ地域包括支援センターにあります資料4の

括支援センターめぐっていただきまして1ページ目をご覧ください。こちら
一 が、高齢福祉課の皆さまと振り返りをした基幹型の市全体の記録になります。

特に2ページ目の隣のページの中断の重点的に取り組むべき業務、事業につきましては、①の先ほど事務局からもご説明のあった地域包括支援ネットワーク循環図、また立川市会議体一覧にある会議体を基盤として地域包括ケアの深化・推進に寄与しました。

②につきましては、市内各地で行われています健康フェアであったり、それ以外にもいろいろな場面でACPの意識調査ということでシールアンケートを行いました。これは、認知症地域支援推進員であったり、介護予防業務連絡会からのアイデアを基にして、市内全体で展開していったことになります。

また、これは経年変化を考察することによって、そういったACP、特にどう亡くなるかという視点よりも、どう最後まで立川で生き抜くかという視点を持って、その周知方法、そういったことの検討のきっかけにすることができています。

③④につきましては、自立支援会議ということで、本格実施は次年度以降になりますが、地域包括支援センターの主催で各圏域で始まっております。

各圏域とも事例提供でケアマネジャーの皆さまにご協力をいただきまして、そういった連携を持ちながら各圏域での展開が広がっている状況です。

こういった会議等を通じまして、ケアマネジャーの委員にも来ていただいています。ケアマネジャーの皆さまは、やはり介護保険を進める上では非常に重要な役割を担っていただきますので、そことの連携が進んだと理解しております。

あと、各項目につきましてはいろいろありますが、またご覧いただきまして、最後に全体を通して共通するものに関してはまたお答えできたらと思っております。

ページをめぐっていただきまして7ページをご覧ください。こちらは、ふじみ地域包括支援センターの地域型ということで、その振り返りになります。富士見町、柴崎町を担当するエリアの振り返りになります。

こちらにつきましては、やはり重点取り組み事項ということ

で、8ページの中段をご覧ください。

①の小地域ケア会議において2カ月に1度行っている会議になりますが、これも循環図の中で地域課題の発見であったり、ネットワークの構築というところを達成できるよう、これもほかの圏域の取り組みも十分に参考にさせていただきながら、包括内で地域コーディネーターも含めた検討ができて、実施もしております。

また、②につきましては、地域住民の方が気軽に集い相談できる場ということで、こちらは全部型の地域福祉アンテナショップが第1地区、富士見町、柴崎町の圏域にはありませんので、改めてこの必要性を確認していくというところとともに、これは次年度の実施計画になっていきますが、この全部型地域福祉アンテナショップの設置に向けて、地域コーディネーターも含めた連携、協働をより密にしていきたいと思っております。

あとは、一点だけ。公式LINEを始めまして、遅ればせながらDX化というか、そういったものも駆使しながら、地域の人材であったり、ネットワークを構築していきたいと思っております。

ふじみ包括からは、簡単ではありますが、以上になります。

事務局

続いて、はごろも包括、お願いいたします。

はごろも地域 是はごろも包括です。よろしくお願ひいたします。はごろも包括支援セン括の振り返りにつきましては、13ページ以降になります。14ページ
ター ーの振り返りシート、重点的に取り組むべき業務、事業のところをご覧ください。

①の地域住民の地域活動や支え合い活動が機能するようにヒアリングや課題抽出を行うという目標を立てていましたけれども、既存のグループや集まりに出向いたり、包括に求めていることなどのヒアリングに関して、会話を通じて行いました。

抽出した課題やニーズの共有までは包括内でできていたが、解決には至っていないというところだす。

しかし、ちょこっとボランティアさんの数が錦町は少なかったということは一都課題に上がっていたんですけども、今年

度はちょっとボランティアさんの登録数が錦町で一気に14名増えたというところで、こういう顔出しとかがそのような登録につながったかなと思っています。

また、③の認知症の見守り声かけ模擬訓練の普及のための活動といたしましては、認知症サポーター養成講座等で作成した動画を流す形でPRを続けています。写真よりもやはり動画のほうが視覚的にも聴覚的にも感覚で捉えられるのでいいかなと思っていますので、今後も続けて流していきたいと思っています。

同じく、認知症施策についての取り組みに関してなんですけれども、ちょっと戻っていただいて13ページの3の第2層の取り組みのところ、②認知症当事者の活躍の場としてベーグルを作りながら会話を楽しんだりすることをプレで開催させていただきました。2月に第1回のプレではない本番を予定しておりますのと、来年度以降も引き続き当事者参加の場を確保していきたいと思っています。

あとは、15ページの2のところ、ここでお伝えしたいのが、①の2地区「ならでは」を明確にするという目標に基づいて、包括支援センターで受けている8050の相談と、地域福祉コーディネーターの持つ圏域の施設、障害者施設とのつながりから、障害の子を持つ親亡き後に向けた講座を開催することができたというようにしています。3月の年度内にももう一回予定しております、社協のあんしんセンターと障害のほうの部署と地域福祉コーディネーターと共催で企画を続けています。

簡単ではありますが、以上になります。

たかまつ地域 包括支援センターです。よろしくお願ひします。たかまつ包括は19ページからになっております。

ター

20ページの四角2つ目の、重点的に取り組む業務、事業のところを中心にご説明したいと思っています。①として地域全ての世代を巻き込んだ地域づくり、②新たな社会資源の発掘と構築、③地域団体や企業との連携強化による福祉力の向上、④一人一人が自分らしく生きるためのACP周知啓発ということで、重点事業として提示させていただいています。

③の地域団体や企業というのは、例年どおり企業さんから講

師の依頼があったりしながら、面談に時々向こうさんからも来てくださるので、お話をして情報共有したりというのはそのまま継続できています。

それから、④の一人一人が自分らしくというのは、ACPの周知については、総合相談でいらっしゃった方はエンディングノートをお配りしてご説明するとか、その都度ACPについては職員がご説明するというような形でこの後も取り組みをしました。

①と②のところは、今年度はたかまつでも結構これは大きな成果だなということがありまして、別紙にまとめさせていただいております。

立川国際中等教育学校と市立第二小学校での取り組みのことが書いてあるんですけども、両校には運協で発表させていただくことはご了承いただいておりますので、ご校名はそのままお伝えさせていただきます。

たかまつ包括より報告2点というシートで、まずは立川国際中等教育学校の取り組みということでご説明しますと、実は昨年の秋から中学3年生の家庭科の授業なんですけれども、高齢者との交わりとか福祉用具の使い方など、そういったものの指導で協力いただけないかということでお話をいただいております、中学3年生の授業のお手伝いを2日間にわたってさせていただきました。

福祉用具事業所の協力を得て福祉用具等も貸していただき、実際に高齢者の方に車いすに乗っていただくというふうにご操作したらいいのかといった体験もしていただくということで、大変に好評で、また先生から来年度もお願いしますということでお話をいただきました。

この時が初めてだったんですけども、高齢者の方や地域の方に声をかけて、ボランティアで参加していただくということで、参加された皆さんは楽しかったということで、生き生きとして帰られたということがありました。

そして、今年に入りまして、ちょっと文章が分かりにくくて申し訳ないのですが、6年8月、これは先生との打ち合わせで、今年度は中学3年生と高校1年生の2学年にわたってご協力いただきたいということでご相談がありました。

実際には、6年10月から11月にかけて高校2年生4クラスありますので4日間で、またこのパナソニックさんにご協力いただいて車いす、歩行器、杖をお借りしました。また、社協さんから高齢者体験グッズをお借りして、実際に学生がそれを付けて高齢者体験したあと、グループワークで高齢者の方に参加してもらって、高齢者の生の声を聞いていただくというような形で行っています。

中学生のほうは、実は今日最後の授業がありまして、1月に2日間にわたって中学生のほうも授業をしています。

この授業では、地域包括支援センターのご説明だけでなく8050問題やヤングケアラーのことも講義でふれさせていただいております。

学校の取り組みは以上ですが、実は12月に立川国際の高校1年生の、去年授業を受けた学生から孤食についてインタビューしたいという連絡がありまして、包括の職員がインタビューの対応をしています。その後、うちでやっているお食事会があるので、そこにも学生さんは参加して、実際に高齢者にインタビューするというようなことも行っています。

授業のフィードバックとしては、高齢者との交流で感情表出で涙をこぼしている学生さんや失語症の方が一所懸命伝えようとしている姿を見て心揺さぶられるとか、そういったフィードバックをいただいております。参加した高齢者も非常に楽しかったと好評でした。

第二小学校の取り組みもございました。高松町にある育て上げネットさんと民生委員さんとたかまつ包括と地域福祉コーディネーターでずっとあたみプロジェクトとって世代間交流の事業を行っているんですけども、その流れで第二小学校のボランティア「にしよぼら」とネーミングしているんですけども、そのお手伝いをお願いできないかということで、高齢者を巻き込みたいというご相談がありました。たかまつ包括としては、高齢者が受動的な活動ではなく能動的に活動できる場づくりということを目指して、0次予防につながると思いまして、それに賛同して協力しています。

いろいろ紆余曲折あったんですけども、振り返りを9月に行ったところ、やはり高齢者になじみがないとボランティアに

来てくれないということが分かったということとか、もろもろ課題が抽出されていました。

その時に小学校5年生の市民科の先生から、地域のつながりの希薄化、孤立、高齢化などのテーマに着目して、第二小学校地域の課題を知り解決に向けた活動したい、授業でそれをやりたい、また、第二小学校の掲げる心豊かで思いやりのある子を育てる教育活動に地域の方にも参加してもらいたいといったお話もいただきかわらせていただきました。

地域福祉コーディネーターと役割分担をしながらやっているんですけども、たかまつ包括からは高齢者というのはどういう方々なのかという講義をさせていただき、それを基にして子どもたちが交流会を開くといった活動が今まだ続いているところです。

この成果としては、高齢者の方々に沢山参加していただいているのですが、たくさん的高齢者をお願いしなくちゃいけないので、自治会さんとか、そういったところに手当たり次第にお願いをすることによってつながりが出来上がってきたというところがあって。実は今日の中学校の授業に参加してくれる高齢者もあつという間に集まっちゃったんです。もう顔がつながったので、ちょっと多過ぎるぐらいですとお断りしたいぐらい集まってくれて、すごくつながりができてきているというのを実感して感じられていて、非常にありがたい取り組みに参加させていただいてよかったなと思っています。

その他にも、福祉人材の育成とかもろもろ、そういった福祉の視点を持った方々を育てていきたいという種まきという観点から、非常に有効であるんじゃないかということ。あとは、第二小学校からは、単年度で終わりではなくて継続的にいろんな関わりを持ちたいというようなご提案をいただいておりますので、それは来年度に向けてまた考えていきたいと思っております。

すいません。長くなりました。以上です。

事務局

補足ですが、本日お配りしています曙・高松・緑町の『まちねっと』ですが、中を開いていただくと、右側のページに、「学校の授業で地域の力が活躍」ということで、立川国際中等

教育学校5年生の家庭科のことと、第二小学校5年生の市民科のことを書かれております。にしよぼらの缶バッチなども載っておりますので、こちらも併せて見ていただくと良いと思っております。

では、続いて、わかば包括、お願いいたします。

わかば地域包 わかば包括です。よろしくお願いいたします。わかば包括は括支援センタ24ページからになります。

一

わかば包括では、令和6年度重点的に取り組むべき業務として、栄町にあります2カ所の出張包括の場所の周知をするということと、またその場所を気軽に相談できたり立ち寄れる場所として0次予防の取り組みを行うというものでした。

場所の周知という面では、自治会等のチラシの掲示や配布を依頼したり、また近隣のスーパーや商店に足を運び説明をするなど行ってきましたが、思ったより利用をされる方は少なかったのが現状です。

官舎の集会所においては、バス通りまで出るのも大変だからこの場所でやってくれるのはありがたいという言葉もいただきましたが、官舎集会所前の道は人通りも少なく、場所として気軽に立ち寄れる場所ではなかったのかもしれないという反省になりました。

栄福祉会においては、毎週水曜日に包括職員がその場所にいるということから、水曜カフェと題してコーヒーを飲みながらおしゃべりできる場所を多くしました。定期的に参加される方から、こういう場所ができてうれしいとの言葉をいただいております、ある方の言葉なんですけれども、若葉町にあるBASE298にも行ったこともあるが、自分に合っていなかった。水曜カフェのほうがいいということをおっしゃっていました。

この方の言葉を聞きまして、やはり個人に合った多様な居場所が地域にたくさんあることが大切であるということを確認いたしました。

令和7年度は、官舎集会所においては定期開所等はせず、ターゲットを絞り、この地域の方々に合った学習会を行うなど、場所と内容を変えて活動していく予定でいます。

それと、6になります。ケアマネジメント支援業務のところ

なんですけれども、ケアマネ業務5年未満の方の話を聞くために事業所に声かけし、関係づくりを行ったんですけれども、やはり同じ事業所の中でも経験豊かな先輩に聞きづらいというようなことも、同じレベルの方々同士だと業務の悩みを持っていたりとか、聞きやすかったりとかということがあったりして、この会はとても有意義だったなと感じております。

わかば包括では、今年度は職員が複数退職するというわかば包括としては大変なことがありましたけれども、その中でも実習生から職員になっていただいた方もおりますので、実習生は積極的に受け入れをし、受け入れた際には業務内容だけではなくて、包括業務のやりがいや働いてみたくなるような話、雰囲気を与えられたのではないかと思います。

簡単ではありますが、以上になります。ありがとうございます。

さいわい地域 さいわい地域包括支援センターです。私どものセンターは29
包括支援センター ページ以降になります。私は、2017年に認知症地域支援推進員
ター の役割で専任になっていたので、こちらの協議会のほうには参加していなかったんですが、1月から兼任をするという形に変わりましたので、再び参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

さいわい地域包括の30ページにあります重点的に取り組むべき業務、事業のところですが、地域共生社会の実現ということで、地域福祉アンテナショップといろいろ連携して事業展開をできればという計画を立てさせていただき、その中で今年度は幸町スタンプラリーというのを企画・実施をしたのですが、残念ながら参加の多くは既存の利用者であったり、途中ポイントであったキートスやツクイに立ち寄られた方が少なかったということで、この企画は終了することにしました。

ただ、目的である地域福祉アンテナショップの周知ですとか、0次予防というところに関しては、引き続き幸町アンテナショップ実行委員会のほうで検討させていただく予定となっております。

一応、この計画の反省点としては、地域共生社会の実現と書いたとしても、もうちょっと明確に評価しやすいような、こう

あったらいいみたいなところを計画として挙げたらよかったのかなという反省をしています。

第1層のところですが、振り返りの29ページのところに記載がありますけれども、報告事項が2層のことであるため再考を依頼したとあるんですが、実際に計画の段階でここに書いてある内容も実は2層の内容だったということを反省しまして。ということで、下のほうのACPについてはというところから追考させていただいておりまして、ACPについては講座を行いますと受講生も必要性をかなり感じていらっしゃるというところがありますので、少産多死時代に向けては次年度以降もACPについては周知・普及啓発のほうをやっていきたいと考えています。

あとは運営方針の記載がありますが、支援センターの事業の継続性、持続性というところでは、わかばさんの隣で言うのもなんですが、うちの包括支援センターの職員は異動や退職がないというところでは、包括支援センター機能の維持・継続ができるかなと自画自賛をしております。

続きまして31ページにいきまして、第2層のところになりますが、地域福祉コーディネーターさんとの共同で、さいわい地域懇談会として防災、歩いて危険個所のチェックをしようという題したまち歩きから住民らの意見を吸い上げ、結果、市議を通じて道路課へ意見書を提供しました。1カ所、道路の陥没が水道管からの漏水であったということが判明しまして、大きな陥没に至る前に、今後、水道管交換がなされるという、住民からの意見を吸い上げて結果が出たというのが良かったことかなと思っております。

最後になりますが、4の災害への備えに関する講座を実施していきますと計画に書かせていただきましたが、災害への備えに関しては日常時から今やっていること、日頃の備えがとても必要という感想が得られています。また、在宅避難という今年度新たな言葉を私たちは聞きまして、今後、そちらについても周知・啓発をしていく必要があるのではないかと考えています。

かみすな地域 かみすな包括支援センターです。よろしくお願ひいたしま

包括支援センす。

ター

ページが1枚抜けていまして、33ページと34ページの間に1枚A4のペアで追加する用紙というのがございます。ですので、34ページからということになっております。

まず、重点的に取り組むべき業務ですけれども、多世代にわたって広く、地域住民に地域包括支援センターを知ってもらうための工夫ということと、それから③になりますけれども、ちょっとボランティア等の支え合いネットワーク事業を広く市民に知っていただいて、地域の見守りとか0次予防の取り組みにつながっていくような活動の機会を開拓していくというような、その辺りを主に重点的に取り組んでまいりました。

そして、振り返りのところの成果のところですが、1つは地域福祉、さっき土足で上がれるとおっしゃっていたんですが、土足では上がれないんですけれども、地域福祉アンテナショップのほうに、包括支援センターは私どもは砂川園という老人ホームの中にあるので、日頃地域の方がふらっと立ち寄りづらいということなんかも考慮して、アンテナショップのほうに出張包括をスタートしました。月2回という回数ではあるんですけれども、地域住民により身近に感じていただけるような講座みたいなのを開いたり、先日はお正月だったので甘酒をふるまったんですけれども、ちょっとずつ、具体的な包括支援センターに来ていただくような相談にはつながってはいないんですけれども、立ち寄ってくださった方が帰り際に「ここに来るとほっとするわ」とおっしゃってくれたのが、ここがこの方にとったら居場所の一つになってくれたのかなという感じがして、そういう意味でも一つ成果なのかなと思っています。

あとは、もう一つ、私どもの圏域は老人ホームとかこうした施設がとても多い地域なんですけれども、その中の一つのグループホームさんと共催で、高齢者の見守り・声かけ訓練なども開催をしています。

こういったことですか、あとちょこボラLINEも私ども活用して、ちょっとボランティアさんの活動の場をもっとつくって、活動の場をもっと開拓していこうということでこういった見守り・声かけ訓練ですか、もう一つは認知症サポーター養成講座では高齢者の方がちょこボラさんに登録してくれ

て、読み聞かせのおばあちゃん役を務めてくれたりとか、そういったところで市民の方々に活躍していただく機会をつくっていきました。

本当にたまたまなんですけれども、高齢者のお願いした方が、数年前にはほかの地区の小学校でお作法の講師を実際に学校の教壇に立ってやっていたということで、認知症の養成講座ではあるんですけれども、それとはちょっと離れてしまったけれども、お作法のところ、ご高齢者と日頃接点が少ないようなお子さんたちにも、その高齢者の方のお話にすごく耳を熱心に傾けていましたけれども、何か本当にそれこそ0次予防につながったり、講座の狙い以上にこれは効果があったなと思っています。

それから、1の第1層のところなんですけれども、こちらのほうも地域活動の参加の機会が0次予防とか地域力の強化につながっていくための仕掛けづくり。仕掛けづくりというとても大げさなんですけれども、そういったことを少し頑張ってきました。

1つは、まちねつとで、5月発行のところに圏域のサロンを全部並べたら50以上だったんですけれども、サロンの一覧を全部見開きで掲載をしたら、これは思いのほか反響がありまして、その中で問い合わせはあるんですけれども、定員がもう満たされているので新たにご案内ができないとか、そういったことは幾つかあった中で、1つ新しくつくろうということで、地域の方とまた協力をして拠点が1つできたということがありました。

次のページにいきまして、2の第2層のところ。こちらのほうも認知症の理解を広めるための取り組みですとか、そういったことを頑張ってきましたが。

小地域ケア会議なんですけれども、今年は「再発見！魅力あふれる私の町」、去年は実は私たちの圏域のいろんな施設とか場所、そういったものを発見していこうということを取り組んだんですけれども、今年は私たちの地域で活動する人たちに焦点を当てて開催をしたというのが一つの成果です。

地域課題と照らし合わせながら、地域福祉コーディネーターの強みである世代を問わない住民活動の支援から得たネットワ

ークを活用して、その中からゲストを選定をして、インタビュー形式でいろんな活動に至ったきっかけとか、実際の活動の内容とか、そういう活動を通して感じたいろんな思いとか、そんなことを会議の参加者と共有したということがあります。

日頃、ケアマネさんも忙しい中で、なかなか地域の社会支援まで目を向けて結び付けるというところの余裕がないことが多いと思うんですけれども、介護サービスの枠を超えて地域の人の資源のつながりを知って、今後の地域課題解決の可能性について検討したというのが良かったなと思っています。

あと、これも小地域ケア会議でのなるべくそういう機会というふうに捉えて心がけてきたのが、36ページの7番目のところになりますけれども、今年第9期の高齢者福祉介護計画のスタート年ということで、循環図も読み解いていくのが一般市民の方にはなかなか難しい部分もあるのかなと考えて、なるべくやさしい言葉だったり、あと一度じゃなくてちょっとずつ小出しに説明をするということを、なるべく小地域ケア会議の冒頭に組み入れて、皆さんに理解していただくというような機会にしていきました。

報告は以上になります。

事務局

続きまして、にしき福祉相談センター、お願いいたします。

にしき福祉相 にしき福祉相談センターです。よろしくお願いいたします。

談センター

福祉相談センターの小冊子のほうの8ページから3ページが福祉相談センターに該当いたします。要点のみの簡単な報告とさせていただきます。

まず、1ページの重点的に取り組む業務、次年度それに取り組むということで、これは令和5年度、一昨年から取り組んでおりますしゃべり場というところの活動になります。地域福祉アンテナショップ登録を現在も行っておりますけれども、これは法人以外の問題もありますので、検討していきたいと思いません。

実は、柴崎町にも同じようにこういった活動をしている場所がありますので、そちらのほうを登録するかどうかということも含めて考えていければいいなというところですよ。

このしゃべり場 a t オンニを通して以降の1層、2層、3層のところにも重なるというかつながる部分がありますので、その点を含めてご説明します。

まず、しゃべり場のところで、実は6年度から始めてちょっとボランティアさんの活動を7月ぐらいから開始しております、大体3名か4名の方が継続して活動していただいでいて、ちょっとボランティアについては、福祉相談センターはそういった活用の仕方について十分に理解できていなかったところがありましたけれども、そういう活動を通してちょこボラの意義とか活動について学ぶことができましたし、関係性もできてきたというところでございます。

あと、このしゃべり場を通して、予防教室もそうなんですけれども、やはりその活動を通して評価、分析などを地域で行っていく必要性がありますので、そういったことを単年度ごとに見直しをしていくということが必要かと考えております。

次に、第2層の地域への福祉相談センターの周知活動に関しましては、地道に何年越しですか、5～6年になりますけれども、アウトリーチという形で福祉相談センターの機関紙を持参しまして、多くは商店あるいは集合団地、そういったところに顔の見える関係性づくりを地道に行ってきまして、最近では時々その反応というのが、顔を覚えてもらえるようになったり、そういったことが少しずつ見えてきたかなというところで、次の段階にそれをどういうふうに活用していくかというところ、結び付けるところが、今のところ課題かなと考えております。

次に、ネットワークのところですが、実は福祉相談センターは、ご承知のとおり居宅介護支援事業所を兼任している関係で、特定事業者さんの中で法人との合同事例検討会というのを開催する必要がございまして、その中で5～6カ所の法人の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーとの幹事会というのを2カ月に1回の感じで開催しております、その中から関係性をつくるというか、福祉相談センターの業務等についても機会があるごとにお伝えしていきますし、それは先ほどわかば包括さんのほうからもお話がありましたように、事例検討会を通してケアマネジャーさんが考えているいろんな困り事とか、

そういったことを聞く機会もありまして、やはり新人さん同士の悩みとか、あるいはベテランさん同士のつながりとか、そういったものはやはり一緒くたにはできないなというところが課題として私たちが感じたところがありました。

最後になりますけれども、一昨年から3福祉相談センターの合同ミーティングの可能性も開催するようになりまして、Zoomでの開催、あるいはセンター長さんが集まって振り返りとかを行っております。その中で、やはり福祉相談センター固有の悩みがあったり、課題であったりとか、そういったものを話し合うことによって、共通認識を持つことができたことが大きな成果かなというふうに感じています。

報告は以上になります。

かみすな福祉 かみすな福祉相談センターです。よろしくお願いたしたま
相談センター す。かみすな福祉相談センターは4ページ目からです。

重点的に取り組むべき業務ということで、こちらにも書いてございます地域福祉アンテナショップを中心にお話ししたいと思います。

4月からアンテナショップに登録しまして、大空カフェということで月1回開催と、隔月でそらの会という介護をしている方たちのおしゃべりする場と、あと隔月でポッチャというのを開催しております。

ポッチャに関しては、かみすな包括さんにちょこボラをお願いしまして、そこに来てくださった方がまたポッチャにお手伝いに来てくださるということで、直接もうその方と連絡を取り合ってお手伝いをお願いしています。

大体それで月に30名ぐらいはセンターに来ていただけるということになりました。

その集まりの場から派生して、ちぎり絵というのが今年度の4月から何となく始まったんです。それで、2の地域の第2層レベルに行くんですけども、第2層の重点的が大空カフェというのが立川市全体で広報で掲載しているのなら、ちぎり絵というのが本当に地域密着といいますか、口コミで少しずつ広まっているというような形になっております。最初は10人前後だったんですけども、いろんな方が誘い合いまして、12月に作

品展を1回やってみようかというのでお茶会を兼ねて作品展を
しました。で、作品展をしましたという報告をかみすな通信と
いうのに載せたところ、図書館の中に掲示しているんですけれ
ども、それを見た方が今年1月のちぎり絵に3名ほどお越し
いただきまして、どんどん広まっていけばいいなという形になっ
ております。

その中でも、ある参加者さんが5月に立川アートギャラリー
というのがR I S U R Uホールであるそうで、それに出してみ
ないという声をかけてくださった方がいらして、それを皆さん
にモチベーションを高めるためにどうかというのをこの前にお
知らせして募っております。

そして、この第2層レベルで、老人会なんですけれども、今
年度2回ほどお声をかけていただいてちぎり絵をやったり、あ
と相談センターというPR活動ですか、そういうのもさせてい
ただいていました。

次のページの総合相談窓口機能ということで、立地的に来所
者も多い場所です。電話相談と来所という対応しているんで
すけれども、時にはやはりアウトリーチというのも行っており
ます。

周知活動として、また今年度も脳トレマラソンというのを1
回、7月に行いました。そこで初めてこういう場所だというPR
活動もしまして、また好評をいただきました。

あとは、先ほどにしき福祉相談センターからもありました9
の連携ですか、福祉相談センターミーティングというのを年3
回で、来年度は年間予定にも組み込まれていまして、今度はわ
れわれでテーマを決めてやっていくということで。医療・介護
フェスでは、相談センターでボッチャをやりまして、皆さん好
評で楽しんでいただきました。

あと10の人材確保と育成なんですけれども、やはり人材が不
足していると感じております。パネル展に参加させていただい
て、そのパネルですが、今年1月に子ども会との合同で新春ボ
ッチャ大会というのをやったんですが、そこにいらっしゃる砂
区連のこの父兄の方たちにもPRしようと思って、そのパネル
を入りに飾ったりさせていただきました。

今後もそういうふうに目につくところに置いて、地道ながら

に人材確保の活動をしていこうかなと思ってまいります。

かみすな相談センターからは、以上です。

にしすな福祉 にしすな相談センターです。よろしくお願ひします。ページ相談センター としましては7ページからになります。にしすな相談センターがお伝えすることは2つのみになります。

まず、1点目が、7ページ目の1の地域包括ケアシステムの構築というところになりますけれども、こちらの2行目になりますけれども、相談センター1階で近隣のデイサービス、名前が書いてありますけれども、デイサービスむすびさんに会場を提供しまして、11月に2日間をかけて展覧会、作品展というのを開催いたしました。

近隣の方々、むすびさんの利用者さま、ご家族さま、それと幼稚園児と言っているんでしょうか、近隣の幼稚園児とか保育園のお子さんたち、そういった方々の来場がありまして、およそ300人ぐらいの方々がこのむすびさんの利用者さんの作品展を見に来てくださったということがありまして、こういった交流会ができたのが良かったなと思うのが一つです。

それと、2つ目に、これは1個戻るんですけども、同じページの重点的に取り組むべき業務というところになりまして、回答しているところに若年性や障害、困窮などの相談も増えてきたと、この1行だけなんですけれども、この上の行の2段目に、また高齢者のみならずヤングケアラー、障害困窮問題など他分野の相談となっていますけれども、先ほども何度かお話がありますけれども、相談センターであるのと同時に、ケアマネジャーの事務所でもありまして、こういった相談が増えてきているなというのが印象でございます。

ケアマネジャーとして相談が入るんですけども、基本的には高齢者の方のデイサービスに通いたいですとか、車いすをレンタルしたいですとか、そういった相談がありまして、ケアマネジャーとして介入していく中で、実はおうちの中でそのおばあちゃんを中学生の子が介護していたとか、別室に閉じこもりきりの引きこもりの方がいたりとか、そういったのが見えてくることがあります。

最初の相談でデイサービスに通いたいですとか、そういった

相談には全く分からなくて、深く入れた時にこのヤングケアラーだったり、もろもろの相談が見えてくるというのが今年は多かったのもので、非常にそういったところに深く介入できるのが重要なんじゃないかなと思った次第であります。

最初の相談で、うちの孫が介護していて大変なんですとか、そういった相談は入り口としては一切ないと思っております。われわれがいかにして深く入り込めるかが重要なんじゃないかなと思った1年でありました。

以上です。

事務局

センター長の皆さん、ありがとうございます。
説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

会長

はい、ありがとうございます。大変幅広く報告いただきましてありがとうございます。

それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問、感想などでも結構です。お1人お1人いただきたいと思います。今、お手元にマイクがあるのは、じゃあ、A委員からお願いしましょうか。ずっと順番に回していただきます。

A委員

2号被保険者代表のAです。よろしく願いします。

まず、皆さん、0次予防、高齢者の方の居場所づくりということでさまざまな取り組みをされていて、本当に頭が下がる思いです。どうもありがとうございます。

その中で一番やはり関心があったのは、たかまつ包括さんのにしょぼらです。

私もこのACPをどういうふうに地域に浸透させるかというのを研究していて、その中で一番課題になっているのはやっぱり大きく言うと国民への福祉教育というところで。やはり人がどうやって亡くなるかとか、死生観もそもそもそうですし、高齢者の実態とか、今の生活スタイルの中でなかなか知ることがないと。長い年月をかけて皆さんが日本の文化の中でやはりACPは大事だなとは思いますが、じゃあ、何が大事なのかとか、選択する時に何が必要なのかというのはなかなか分からないと思うんです。それは、地域の皆さんの問題ではなく

も非常によく分かりました。

以上です。

会長

はい、ありがとうございます。では、C委員、お願いいたします。

C委員

利用者を代表して参加しますCと申します。

去年の10月から要支援1で機能訓練の施設に通って、去年の10月か9月の更新の時に要支援2になって、今は月・木で通っているんです。最初は木曜日の方しか顔見知りにならなかったんですが、月曜日は女性の参加者が多いです。大体木曜日が男性が6名、女性が4名ぐらいだったのが、月曜日は男性が5名、女性が10名です。年齢的には、私はどちらかという一番年が若いほうで、主に病気になって脳卒中とか脳梗塞をやった方とか骨折をした方が機能訓練するためにいろんな体操なんかをやっている。私も機能訓練に参加するとおなかもすくし、夜もよく眠れる。で、大変ありがたい施設だなと思っています。

やっぱり今もう15年ぐらい前からこういう介護が必要な方のために東京都の介護予防リーダーの研修を受けて、廃校になった学校で体操の指導の先生を招いて、介護予防の教室をやっているんです。うまくいくと月・木・土と、それは1カ月に2回だけなんですけど、それが結構体操をやる機会が多くなってきて、自分で言うのもなんですけど、筋肉がついてきた、そんな感じがして、これからも何とかみんなに負けずに、目標を持ってやったほうがいいと思うんで。例えば1分間の器械運動だったやつを90秒の1.5倍にして、それも時間をかけるとよくないんで50回やろうと、そういうように自分で目標を決めてやると、何とか張りがあるんで、そういう形で運動しています。

今、ずっと聞いていて、包括の方のご苦勞は本当に大変だなと思って、定期的に訪問してくださるケアマネさんに相談したり、あと感謝の気持ちを伝えたいと思って、来た時にはお話をしています。

以上です。

会長

では、副会長、お願いします。

副会長

お疲れ様でございます。よろしく申し上げます。

ここで多岐にわたる中で、居場所づくりとか、かなりいろいろ工夫され、人が集まってきているということで。行けと言っても行くところではないと。やっぱり自発的に行ってみたいなというふうに関心を持っていただく、そういう意味での居場所づくりをしていただきたいなと。

あと、ちぎり絵じゃないですが、展覧会、それはやっぱりいい取り組みかなと。どこかで成果を発表できるといいので、そういうのもつくっているのかなと。

あと、A委員がおっしゃったけれども。たかまつ包括の取り組みは、多くの地域で実現できたらいいかなと。

子どもたちというのはやっぱり本当に感銘力というのがすごいと思いますので、どこかでそういうことを学ぶ機会があると、本当に他人事ではない高齢者福祉だと思うので、少年老いやすくなんて言いますけれども、すぐにいつの間にか高齢者になってしまって、今度は当事者になってしまうというところもあるんで。あと、地域での担い手というところで、そういう活動を広めていただければなと思いました。

以上です。

会長

ありがとうございます。では、D委員、お願いします。

D委員

各地域でそれぞれ0次予防のところを皆さん工夫されて、いろんな名前を工夫されたりとか活動していて、とても素晴らしいなと思いました。皆さま、目標をある程度達成できた、50%以上のところが多くて、1年間の成果もよく感じさせていただきました。

そのゼロのところからちょっとしたさざ波を立てればいろんな大きな波が起こってくるんだなという活動をいろんな文面から見せていただいて、そういうことを考えるのも私にはできないことなので、いろいろ工夫していただきたいなと思いました。

やっぱりたかまつ包括のところは私もすごく感銘を受けたんですけれども、やっぱり死の授業とか、そういうのが必要だな

それには、そういう話す機会を設けていただければと思いますので、もしそういう依頼があれば喜んでやりますので、今後ともよろしく願いいたします。

会長 では、F委員、お願いします。

F委員 ケアマネジャーのFです。よろしくお願いします。

事前に読んで、全センターからこれだけの報告をいただければもう何かいっぱいになるんですけども、意見も最後なんであえて言うことはあんまりなかったりして。もう日頃から各センターさんがやっていることはよくやっぴらっしゃるところで、特に言うことはないです。

なので、切り口を変えて、この報告書のあり体なんですけれども、普段いただくこの後にも出る業務報告とかも、今日もそうなんですけれども、この文書の中に出るんですけども、括弧付きで、市民の方の意見とかありじゃないですか。こうだったとか、あれがよかったわねとか。あれというのは多分現場ではもっと本当はあるんだと思うんです。そういったことを知りたいなとか、こういたところに、良し悪しとか是々非々じゃないんで、どんな意見でもいいんで、僕らはそれらと普段触れ合う機会がなかなかどうしてもないんです。なので、こういったところに、ネガティブ、ポジティブ、何でもいいんですけども、こういう話があったぐらいの報告で構わないんで、あとより良い報告書になるんじゃないかなと感じました。

あと、もう一点。次年度に向けて、昨今はオレオレ詐欺絡みのものとか、今じゃあもう殺人強盗みたいなものまで含めて高齢者が危険にさらされて、国分寺でも去年ありましたけれども、あの辺は狙われているみたいなので。あと、いわゆる一般的な地震とか、これだけ気候変動があると火災とか、いわゆる防災に関してわれわれはなかなか取り組めないんですけども、包括支援センターさんとか、相談センターさんの辺りだと地域の方とより密接にお話し合いなんかもできるんだろうと思うので。

ちょうどたまたま、宣伝するわけじゃないんですけども、僕らは普段主任ケアマネの集まりもやっているんですけど

も、明日の午後、ちょうど主任ケアマネのBCPの委員会の主催で、東日本大震災、あの時、あの瞬間にケアマネジャーをやっていた宮城県のケアマネさんにご足労いただいて2時間のお話が聞けるという機会を社協さんのほうでやらさせていただくんですけれども、僕は非常に、楽しみじゃないんですけれども、貴重な話が聞けるんだらうなど。今後に生かせるのかなと思って。その後の飲み会も企画させてもらって一緒に飲みに行くんですが。そういった感じの広い意味での防災というところにも、次年度以降また重点的に取り組んでいただけたらいいかなと思ったりもしました。

以上です。

会長 皆さんからご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。このご意見をまた参考にいただきまして、来年の実施計画の策定に向けていただきたいと思います。

事務局 会長からもお願いいたします。

会長 私の発言の機会をいただき、ありがとうございます。では、時間も限りがありますので、手短にと申しつつ、いろいろ言うかもしれませんが。

全体的な感想としては、本当に素晴らしいいろいろなところに取り組んで、特に地域包括ケアシステムの構築、社会資源の活用、ネットワーク化というような観点のところ、お褒めの言葉はほかの委員からもありましたけれども。

積極的に取り組んでいることは立川の地域包括支援センターとしても大きな特徴だし、誇らしい、とても自慢のできることでありまして、本年度もその辺を強く非常に尽力いただいたことをうれしく思います。ありがとうございました。感謝申し上げます。

今年度は相談センターの3センターの皆さまがこの辺のところを大変注力していただいているなということが伝わってきて、数年前から比べるとえらい違いになってきて、素晴らしい、充実してきたと思えました。本当にありがとうございます。相談センターの皆さんのご尽力、ありがとうございます。

た。そこはとってもうれしかったところでございます。これが1つ。

2つ目には、資料4の5ページのところで、基幹型の報告の中です。5ページの一番下のところです。①②公式LINEの具体的な運用については各包括に一任されており、更新の頻度や内容にばらつきがある状況と、確かにそうなのですが、各センターに競っていただいているのかどうか分かりませんが、独自にLINEを活用していただいている、ここにも頑張っているというのがよく分かりました。

私は、邪道かもしれないんですが、全センターを登録させていただいておまして、皆さんからの発信を拝見させていただいています。本当は、皆さん、地元の登録者の方向けなんですけど、私の登録も引き受けていただいている、とても勉強になっております。皆さん頑張っているなと思っていたんですが。

次年度に向け、効率的な情報の受発信がなされるようということで、これは基幹型の取り組みなんだろうけど、次年度に向けと言っているのは、先ほどのようなご説明だとあとの1、2、3月で頑張ろうと思って、令和7年度に向けという意味なんですか。それとも、令和7年度ではということなんですか。効率的な情報の受発信がなされるようプロジェクトチームをつくるというのは、来年度に向けてか、令和8年度に向けてわれわれが取り組むという話なのかどうなのか。ちょっとそのところだけ確認したかったんです。

じゃあ、それだけ簡単にお答えいただきましょう。

事務局

高齢福祉課からご説明させていただくと、現在、無料のアカウントを使っておまして、情報発信できる回数が決まっています。始めた当初はそれで十分でしたが、センターによっては足りないセンターが出てきまして、有料のアカウントを使うともう少し発信できる回数が増えるということがありますので、どう取り扱っていくかということを考えていきたいという話が出ております。1月に100人分しか送ることができないという無料のアカウントと、3,000円ぐらい払うとそれが解除されてもう少し発信できるというものがあるようなので、それを基幹型地

域包括支援センターで情報を取りまとめて、各センターでそういった対応ができるかどうか確認していきたいということでございます。

会長

ありがとうございます。そういう心配をするぐらいのレベルになってきたということですね、登録数が多くなったということで、ありがとうございます。素晴らしいと思います。

3点目としてお聞きしたいのが、資料の20ページ。たかまつ包括さんのご報告の中で一番下のところ、①自治会長に小地域ケア会議の参加のお願いに伺ったが、うまく参加にはつながらなかったということで、残念ですね。自治会長さんに来ていただくとかいふん話が変わってくると。ただ、確かに自治会長さんにもいろんな方がいるんで、なかなかこれはハードルが高い話かもしれないと思います。私も地元で単一の自治会長をしておりますし、保険医療部長も自治会長さんで、自治会長もなかなかいろんなことをやっているんで、こういうところにはなかなか出てきてくれないというのは実感としてよく分かりますけれども。

これの報告を読んでいて、また全体を通して、小地域ケア会議も皆さんは非常によく頑張っていたでいて、工夫していただいでいて、ここでは読み取れない中で日頃から聞いている話だと、小地域ケア会議にお呼びするメンバーは多種多様だなと。センターごとにばらつきがあるなと感じています。そこが一つのセンターごとの工夫があるなと思って。

ぜひ、そこの、ここを呼んで良かったというような情報は共有なさっているんでしょうか、センター長会議とかで。ぜひ共有していただいで、よりよい小地域ケア会議の構成メンバー、構成メンバーの話です、私が今注目しているのは、してもらいたいなと思いました。こういうたかまつ包括の自治会長さんに当たっているという積極的な姿勢は素晴らしいなと思しました。そのほかのセンターの方も積極的な取り組みが素晴らしいなと思しました。

それから、4点目に、34ページです。かみすな包括さんの報告の重点的に取り組むべき業務で、①から③のご報告をいただいでいるんですが、①から④までやることになっていて、④の

BCPの話が記載がなかったので、これはどうなのかなというところが気になったというところでございます。

それから、5つ目としましては、私も皆さんがおっしゃるとおり、にしよぼらの話が素晴らしいなと思いました。にしよぼらの生徒さんが、先ほどの報告の中にはなかったですけども、民生委員の会議にも、2月3日と言っていましたか。第3地区、第3地区というのはたかまつ包括のエリアですが、たかまつのほうの民生委員ですけども、定例会に小学生が来ると。

たかまつ地域 今日でした。
包括支援センター

会長 今日でしたか。

たかまつ地域 今日でした。交流会をまた開くので、その小学生が作った包括支援センチラシを持参して、民生委員さんをお願いを、5～6人が来てター いました。

会長 そうですか。素晴らしいなと思って。非常に学校も積極的です。そういうところに小学生を行かせることをOKとするという。民生委員の定例会に小学生が来たというのは多分初めてじゃないかなと思います。今月は副市長も来て1時間以上聞いていたりしたんで、これも画期的ですけども、非常に小学生が積極的に素晴らしいと思いました。

これはひとえにお話にもありまじけれども、立川市民科という、立川が特区みたいに申請して、正式科目なんですね、立川の場合には立川市民科というのが。よりよき市民になる学びと、一言で言ってしまえばそういうように私は解釈をしているんですけども。とかく地域を知り、地域を学ぶというところにとどまっているケースが多かったんですが、最近はまだちょっとアクセルが入っているいろんなことに取り組んでいるんですが。いろいろ成果として商業ベース、商業ベースと一言で言っちゃうと乱暴過ぎるんですけども、商店街との連携です。コ

コミュニティービジネス的なところをやってみたり、そういう大きな成果は出ているんですが、ぜひ福祉関係も頑張らしましょう、負けずにぜひお願いしたいと思います。

今日、私は午前中は若葉台小学校で小学校6年生90人ぐらいで模擬投票をやったんです。投票に行きましょうというので。非常に学校はそういう立川市民科に力を入れています。追い風です。チャンスです。ぜひこういうことの福祉教育にも力を入れていっていただくとうれしいなと思えた、これはいい事例の報告です。

ざっと私の感想としては以上でございます。よろしいでしょうか。

それでは、とても充実したご報告と、充実したご意見をいただきまして、ありがとうございます。

では、次へまいりたいと思います。

3(2)実施方針(案)についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

お時間の都合で、協議事項の(2)(3)、地域包括支援センター実施方針(案)と福祉相談センター実施方針(案)を一緒にご説明させていただきたいと思います。資料は5、6をご用意ください。

資料5は、地域包括支援センター事業実施方針(案)となります。こちらは本日承認されましたら、先ほどの説明のとおり、こちらを基に先ほどの振り返りとともに来年度の計画を立てていくものとなります。

まず、資料5、資料6の1のところですが、こちらにつきましても、第1層の実施方針(案)ということで、地域包括支援センター、福祉相談センター、同じものになっています。

かいつまんで説明させていただきますと、①は0次予防の取り組みです。

②につきましても、新たな取り組みとなっております、持続可能な社会経済の確保ということで、ビジネスケアラー支援に取り組んでいきたいと考えております。今までは老老介護、認認介護など、高齢者が高齢者を介護するというような形です

とか、例えばお嫁さんが高齢者を介護するというような視点での家族介護者支援を行っていましたが、来年度は働く者が介護をするということに視点を置いて対応していきたいと考えております。こちらに関しては、介護離職の防止ですとか、経済損失の縮小、高齢者虐待の防止に役立つと考えております。

③につきましては、住民自らが地域づくりに参加できるような仕掛けづくりと考えておりました、地域包括支援センター、福祉相談センターが直接動くのではなくて、住民をやる気にさせて、住民が地域づくりのために自ら動くというようなことを視점에仕掛けていきたいと思っております。

④につきましては、要でありますセンターの持続可能な業務の確保ということで、業務の振り分けですとか、人材確保・定着・育成について力を入れていきたいと考えております。

⑤につきましては、地域ケア会議で1年をかけて令和6年度は認知症のことを取り上げて、みんなで検討を進めてまいりました。その中で出てきたキャッチフレーズとなりますが、「認知症になっても、何かを諦めなくてもよい立川市（地域づくり）を目指す」ということで、キャッチフレーズが出ましたので、こちらの実現について取り組んでいきたいと思っております。

認知症が始まったことで仕事を辞めなければならなくなったり、通い慣れたサロンへの参加を家族がお母さんが認知症になったのでもう通いませんということで利用をストップさせてしまったり、サロンの仲間からあの人ちょっとおかしいということで排除されてしまうこと、あとは同じ物を何個も買ってきってしまうのでもう買い物は行かなくていいと、それについては娘さんが「私がやるからお母さんは言ってね」というような形で、認知症になったことによって今までの生活を取り上げられてしまうようなことが散見されるというような報告がありまして、こういうことを諦めなくても済む地域づくりをしていこうということが地域ケア会議の中で発信されましたので、こちらについてもしっかりと取り組んでまいります。

先ほどの説明のとおり、認知症地域支援推進員もこの1月から全域配置になりましたので、推進員と共に地域づくりを進めてまいります。

資料5につきましては、以下2層の取り組みですとか、各項目について書いてありますのでご覧いただければと思います。

特に4の①です。介護保険制度に頼らない生活のコーディネートを意識するという事も挙げていきたいと思っております。腰が痛いからヘルパーを使いたい、だから介護サービスで要介護認定の申請をするということではなくて、掃除をしてほしいということが介護保険制度に頼らずに地域の力ですとか、ボランティアさんの力などを使って何とか解消できないかということを視点に置きながら、地域包括支援センター、福祉相談センターでコーディネートしていただきたいと思っております。

資料6に移りまして、福祉相談センターの実施方針（案）になります。2の①の介護予防教室やまち歩き（地域アセスメント）ということをお願いをしていきたいと思っております。

福祉相談センターの大きな役割の一つに介護予防教室の開催がありますので、こちらを福祉相談センターが力を入れてやっていただけるようになると、地域包括支援センターでの開催回数が減りまして、ほかの業務に注力することができますので、そのことを含めて福祉相談センターのほうでもご協力をいただきたいと考えました。

まち歩き（地域アセスメント）に関しましては、介護予防教室を開催する際にしっかりとまちのニーズをつかまないと頑張っても開催をしても参加人数が少なかったということになりますので、しっかりとまち歩き（地域アセスメント）をしていただいた上で、介護予防教室の開催をお願いしたいと考えております。

介護予防教室の開催だけではなくて、先ほどにしすな福祉相談センターからも報告がありましたように、場所の提供を行うことによって、地域の事業所と一緒に連携するというような方法もあると考えております。

それから、②の地域アンテナショップ、こちらも本日の振り返りの中で何度も出てきたキーワードになりますので、引き続き相談センターをお願いしたいと考えているところです。

あとはお読みいただければと思います。

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。何か委員の皆さん、ございますでしょうか。これもまた随分と幅広く的を射った形の実施の方針なのかなと思いますが。よろしいですか。これは大きく変わるものではありませんので、大体非常にご理解をいただいていると思いますので。いただけていますでしょうか。では、この実施方針を踏まえての実施計画作成へと進んでいただくということで。これはこの場で承認とか、そういう話なんですか。

事務局 そうです。

会長 では、お諮りします。皆さん、この実施方針で来年度はいくということでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

会長 ありがとうございます。では、この実施方針でいくという決定を当協議会として決したいと思います。ありがとうございます。

それでは、次へ進んでまいりたいと思います。（４）地域包括支援センター職員配置一覧についてです。事務局からご説明をお願いします。

事務局 それでは、資料7をご用意ください。地域包括支援センター職員配置一覧（令和7年1月）となっております。

こちらは、認知症地域推進員の配置に伴いまして人事異動がありましたので、ご報告申し上げます。

まず、ふじみ地域包括支援センターですけれども、10番の方が新たに認知症地域支援推進員になりまして、今まで推進員をやっておりました9番の方が看護師職、医療職に戻られております。

はごろも地域包括支援センターの6番の方が新規採用ということで、認知症地域支援推進員になっていただいております。

裏面に行きまして、わかば地域包括支援センターの3番の方

ですけれども、もともといた主任介護支援専門員や社会福祉士としてわかば支援包括センターで従事していただいた方ですけれども、このたび認知症地域支援推進員の役を担うということで変更になっております。7番の方は社会福祉士さんですけれども、こちらの方は新規採用ということで、12月からわかば包括支援センターに入らせていただいております。

さいわい包括支援センターにつきましては、先ほど自己紹介がありましたけれども、2番の方が認知症地域支援推進員として、もともと認知症地域支援推進員ですけれども、兼務となりましたので、地域包括支援センターの枠に戻っております。

かみすな地域包括支援センターの7番のところですが、現在採用試験中でして、今週も新たに採用試験がありますということで予定されておりますので、間もなくご報告できるような状況になるかと思っております。

説明は以上でございます。

会長

委員の皆さま、何かありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。では、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

では、(5)地域包括支援センター運営状況と課題分析について、事務局からお願いします。

事務局

続きまして、資料8になります。令和6年10月、11月のご報告となります。

先ほど、委員からももう少し市民の声を反映するようにとご指摘がありましたので、次回に関しましてはまたその辺りも工夫していきたいと思っております。

12ページからは、11月に開催されました小地域ケア会議の報告なども載っております。おっしゃるとおり参加メンバーもまちまちになっておりますが、こちらが各地域の社会資源と考えておりますので、ほかの小地域ケア会議にも参加するように地域包括支援センターから声をかけていただければよいのではないかなと思っております。

説明は以上でございます。

会長 委員の皆さま、何かありますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

では、いったん次へ進みます。

(6) 介護予防支援事業等における業務委託についてでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局 では、資料9をご用意ください。今回は、国分寺市西町にありますケアプランセンタースクラムというところのご承認をお願いしたいと思います。

委託する理由としましては、前事業所で担当しており、新事業となってからも引き続き担当を利用者が希望しているためということで、もともとそのケアマネジャーにケアプランの作成を担っていただいておりますので、新しい事業所に異動されたということで、引き続きお願いしたいということでございます。国分寺市はわかば包括支援センターと隣接しておりますので、特に問題がないかなと考えておりますので、ご承認をよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。何か委員の皆さんからございますでしょうか。西町は若葉町と栄町の間に入り込んでいる感じの同じ生活圏なんですね。特に気になるところはないですか。大丈夫そうでしょうか。

では、大丈夫なのでお諮り申し上げます。ケアプランセンタースクラムを業務委託先にすることにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 ありがとうございます。では、ケアプランセンタースクラムを業務委託先とすることに決めます。ありがとうございます。

では、議事の4番、その他に移ります。

(1) 次回日程でございますが、事務局からお願いします。

事務局 次回は第6回ということで、令和7年3月25日、302会議室を

予定しております。

なお、令和7年度の日程につきましては、先ほど机上配布させていただいておりますので、お忙しい皆さまですので、早めにスケジュール登録をお願いいたします。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

では、最後に、何か言い漏れていたとか、これだけは言っておきたいとかありましたら、委員の皆さん、センター長さんでも結構です。また、市役所の方でも結構です。大丈夫ですか。委員の皆さん、大丈夫ですね。ありがとうございました。

副会長

それでは、令和6年度第5回の運営協議会を終わります。

皆さん、お疲れさまでした。